



平成 27 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 北陸電力株式会社
代表者名 取締役社長 久和 進
(コード：9505 東証一部)
問合せ先 経理部財務チーム統括(課長)
高橋 季之
(TEL 076-441-2511)

北陸電気工事株式会社株式(証券コード1930)に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

北陸電力株式会社(以下「公開買付者」又は「当社」といいます。)は、平成 27 年 1 月 29 日開催の取締役会において、北陸電気工事株式会社(コード番号：1930、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成 27 年 1 月 30 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 27 年 3 月 16 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 27 年 3 月 23 日(本公開買付けの決済の開始日)付で対象者は当社の子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

北陸電力株式会社
富山県富山市牛島町 15 番 1 号

(2) 対象者の名称

北陸電気工事株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,610,000 株	一株	4,610,000 株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(4,610,000株)以下の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。
応募株券等の総数が買付予定数の上限(4,610,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買

付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成27年1月30日（金曜日）から平成27年3月16日（月曜日）まで（31営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金850円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数（6,411,548株）が買付予定数の上限（4,610,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成27年3月17日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	6,411,548株	4,610,906株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	6,411,548株	4,610,906株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	7,076 個	(買付け等前における株券等所有割合 30.32%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	40 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.17%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	11,687 個	(買付け等後における株券等所有割合 50.07%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	40 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.17%)
対象者の総株主等の議決権の数	22,944 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者が所有する株券等は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成27年2月10日に提出した第101期第3四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成27年1月29日に公表した平成27年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)(以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。)に記載された平成26年12月31日現在の対象者の発行済普通株式総数(24,969,993株)から、対象者第3四半期決算短信に記載された平成26年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(1,630,433株)を控除した株式数(23,339,560株)に係る議決権の数(23,339個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(6,411,548株)が買付予定数の上限(4,610,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(1,000株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとなりました。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主等を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成 27 年 3 月 23 日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付けの通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト（<https://netcall.nomura.co.jp/>）にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

④ 株券等の返還

返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 27 年 1 月 29 日付で公表した「北陸電気工事株式会社株式（証券コード 1930）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

北陸電力株式会社 本店
（富山市牛島町 15 番 1 号）
北陸電力株式会社 石川支店
（金沢市下本多町六番丁 11 番地）
北陸電力株式会社 福井支店
（福井市日之出一丁目 4 番 1 号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 27 年 3 月 23 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	北陸電気工事株式会社	
② 所 在 地	富山県富山市小中 269 番	
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	取締役社長 松岡幸雄	
④ 事 業 内 容	電気工事、電気通信・管・水道施設・消防施設・土木工事、その他これらに関連する事業	
⑤ 資 本 金	3,328 百万円（平成 26 年 12 月 31 日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 19 年 10 月 1 日	
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 （平成 26 年 9 月 30 日現在）	北陸電力株式会社	28.34%
	北陸電気工事従業員持株会	5.60%

	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3.64%
	株式会社北陸銀行	2.11%
	株式会社北國銀行	1.37%
	株式会社北陸電機商会	1.20%
	日本生命保険相互会社	1.19%
	三井住友信託銀行株式会社	1.03%
	CREDIT SUISSE AG ZURICH FOR AIF FUNDS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.00%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	0.97%

⑧ 公開買付者と対象者の関係

資本関係	当社は、対象者株式 7,086,853 株（所有割合 30.36%、間接所有分を含む）を所有し、対象者を持分法適用関連会社としております。
人的関係	対象者の取締役 1 名（三鍋光昭）及び監査役 1 名（矢野茂）が当社の取締役を兼任しております。
取引関係	当社は対象者に対して送・変・配電設備工事及び電力施設関連工事を発注しております。
関連当事者への該当状況	対象者は、当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当しません。

⑨ 対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
連結純資産	16,497 百万円	17,996 百万円	20,075 百万円
連結総資産	30,758 百万円	34,323 百万円	37,812 百万円
1 株当たり連結純資産	702.98 円	770.38 円	859.67 円
連結売上高	34,643 百万円	37,322 百万円	41,849 百万円
連結営業利益	2,065 百万円	2,600 百万円	3,219 百万円
連結経常利益	2,568 百万円	2,764 百万円	3,498 百万円
連結当期純利益	670 百万円	1,578 百万円	2,174 百万円
1 株当たり連結当期純利益	28.59 円	67.44 円	93.10 円
1 株当たり配当金	6 円	8 円	10 円

(注 1) 上記⑦における持株比率の記載は、対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入）を記載しております。

(注 2) 上記⑧における所有株式数は、当社が所有する直接所有分及び当社の 100% 子会社である北電産業株式会社が所有する間接所有分 10,000 株の合計です。なお、当社の関連会社である日本海建興株式会社が所有する株式数は合算しておりません。以下同様です。

(注 3) 上記⑧における所有割合の記載は、対象者第 3 四半期決算短信に記載された平成 26 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済普通株式総数（24,969,993 株）から、対象者第 3 四半期決算短信に記載された平成 26 年 12 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数（1,630,433 株）を控除した株式数（23,339,560 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	7,086,853 株（うち間接所有：10,000 株） （議決権の数：7,086 個（うち間接所有：10 個）） （議決権所有割合：30.36%（うち間接所有：0.04%））
(2) 取得株式数	4,610,906 株

	(議決権の数：4,610 個) (議決権所有割合：19.75%)
(3) 取得価額	北陸電気工事株式会社の普通株式 3,919 百万円
(4) 異動後の所有株式数	11,697,759 株 (うち間接所有：10,000 株) (議決権の数：11,697 個 (うち間接所有：10 個)) (議決権所有割合：50.12% (うち間接所有：0.04%))

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、対象者第3四半期決算短信に記載された平成26年12月31日現在の対象者の発行済普通株式総数(24,969,993株)から、対象者第3四半期決算短信に記載された平成26年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(1,630,433株)を控除した株式数(23,339,560株)に係る議決権の数(23,339個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程(予定日)

平成27年3月23日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が今期業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示します。

以上